

調査計画

1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）

情報通信業基本調査

2 調査の目的

情報通信業基本調査は、電気通信業や放送業などの情報通信業に属する企業の活動の実態を明らかにし、当該業種に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

日本標準産業分類に掲げる次の産業分類に属する企業

- ①「小分類 371-固定電気通信業」
- ②「小分類 372-移動電気通信業」
- ③「小分類 382-民間放送業（有線放送業を除く）」
- ④「小分類 383-有線放送業」
- ⑤「小分類 411-映像情報制作・配給業」
- ⑥「小分類 401-インターネット附随サービス業」

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数 約 1,600 企業（母集団の大きさ：約 15,000 企業）

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

調査実施時期に利用可能な最新の事業所母集団データベースの年次フレームを母集団情報として、産業小分類別・企業売上高規模別に層化無作為抽出により選定する。（詳細は別紙1「標本設計に関する資料」を参照）

なお、「テレビジョン番組制作業」については、事業所母集団データベースより「小分類 411-映像情報制作・配給業」をベースとして、別紙1「標本設計に関する資料」のとおり標本抽出を行い、その上で、調査対象企業に配布した調査票（テレビジョン番組制作に係る売上高の有無）の回答結果より、テレビジョン番組制作業に属する企業を抽出する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

4種類の各調査票（「電気通信業」、「放送業」、「テレビジョン番組制作業」、「インターネット附随サービス業」）において、産業共通事項と産業ごとに設定する産業別事項について報告を求める。

【産業共通事項】

- (1) 企業の概要（企業の名称、電話番号、本社又は本店の所在地、資本金額又は出資金額、法人番号、消費税の取扱い）
- (2) 企業全体の損益の状況（売上高及び費用等）
- (3) 企業全体の主な費用項目
- (4) 企業全体の従業者数

【産業別事項】

<調査票「電気通信業」>

- (1) 電気通信業のサービス別年間売上高
- (2) 電気通信業に係る営業費用
- (3) 電気通信業に係る取得設備投資額
- (4) 電気通信業に係る従業者数

<調査票「放送業」>

- (1) 放送事業のサービス別年間売上高
- (2) 放送事業に係る営業費用
- (3) 放送事業に係る取得設備投資額
- (4) 放送事業に係る従業者数

<調査票「テレビジョン番組制作業」>

- (1) テレビジョン番組制作に係る売上高
- (2) テレビジョン番組制作に係る取得設備投資額
- (3) テレビジョン番組制作に係る従業者数
- (4) テレビジョン番組の放送後の二次利用

<調査票「インターネット附随サービス業」>

- (1) インターネット附随サービス業のサービス別年間売上高
- (2) インターネット附随サービス業に係る取得設備投資額
- (3) インターネット附随サービス業に係る従業者数

[集計しない事項の有無] 無 有

- ・名称及び法人番号は、事業所母集団データベースを充実させるために活用するものであり、集計は行わない。
- ・経理項目における「該当金額なし」及び「テレビジョン番組の放送後の二次利用」における「該当なし」の該当の有無については、報告内容を精査するために活用するものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

売上高、営業費用等の経理項目は毎年3月31日又はその直近の決算日からさかのぼる1年間の実績。企業の概要を含む従業者数等、経理項目以外の項目は毎年3月31日現在。

6 報告を求めるときに用いる方法

(1) 調査系統

総務省－民間事業者－報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 (政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール)
調査員調査 その他 ()

[調査方法の概要]

- ・総務省から調査事務を受託した民間事業者が、報告者に対して郵送により調査票等を配布する。
- ・報告者は、政府統計共同利用システムを利用して回答するほか、郵送された調査票に記入し郵送により民間事業者に提出することができる。
- ・民間事業者は、調査票の配布・回収、督促及び疑義照会を行う。

7 報告を求めるとき期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 ()
(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年6月16日～8月15日

8 集計事項

別紙2「集計事項の一覧」を参照

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別 (全部公表 一部非公表 全部非公表)

(2) 公表の方法 (e-Stat インターネット (e-Stat以外) 印刷物 閲覧)

(3) 公表の期日

調査実施年の翌年3月

10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他

()

使用しない

調査対象の範囲の画定に当たっては、日本標準産業分類によるとともに、集計結果の表章についても同分類による。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類の保存期間及び保存責任者は、次のとおりとする。

(1) 調査票情報の保存期間

ア 記入済み調査票：1年

イ 調査票及び集計表を収録した電磁的記録：常用

(2) 保存責任者

ア 記入済み調査票

総務省情報流通行政局情報通信政策課情報通信経済室長

イ 調査票を収録した電磁的記録

総務省情報流通行政局情報通信政策課情報通信経済室長

標本設計に関する資料

1 母集団作成

(1) 母集団名簿

母集団名簿は、事業所母集団データベースとする。

(2) 母集団作成の条件

① 概要

上記の母集団名簿から下記条件に基づき抽出し、標本抽出を行う母集団とする。

- ・日本標準産業分類大分類G情報通信業のうち、以下に属する企業。

ア 電気通信業

日本標準産業分類小分類 371-固定電気通信業、小分類 372-移動電気通信業に属する企業

イ 放送業

日本標準産業分類小分類 382-民間放送業（有線放送業を除く）、小分類 383-有線放送業に属する企業

ウ テレビジョン番組制作業

日本標準産業分類小分類 411-映像情報制作・配給業に属する企業

エ インターネット附随サービス業

日本標準産業分類小分類 401-インターネット附随サービス業に属する企業

- ・調査対象は本社等（単独事業所または本所）とする。

② 層区分

層は企業売上高を基準とし、1億円未満、1億円以上10億円未満、10億円以上100億円未満、100億円以上1000億円未満、1000億円以上の5区分とする。

③ 表章区分

業種を上記(2)①ア～エの4業種で設定し、表章する規模区分は企業売上高10億円未満、10億円以上1000億円未満、1000億円以上の3区分とする。

2 標本設計

(1) 基本的な考え方

標本抽出は、以下のとおり、表章区分ごとに層化無作為抽出を行うことを基本とする。

- ・目標精度：表章区分で、企業売上高の標準誤差率 ε が 5.0%以下
- ・信頼区間：68.3%（信頼水準 λ : 1）
- ・配分方法：ネイマン配分
- ・想定回収率：従来調査の回収率の実績を考慮し、50%

(2) 標本設計手順

標本は、以下の手順に基づき設定する。

悉皆層の取扱基準を明瞭化するため、ネイマン配分による各階層への割り当てを仮計算し、想定回収率を考慮して悉皆調査が必要な悉皆層を設定する。

残りの階層に関しては抽出層としてネイマン配分により標本抽出数を定め、悉皆層と抽出層に想定回収率の逆数を乗じた数の合算を総配布数とする。

① 層化の設定

企業売上高5区分により層化する。また、業種に関しては上記(2)①ア～エの4業種に区分し、それぞれ標本設計を行う。

② 基本統計量の算出

企業売上高について、上記層別の「平均 (μ_i)」、「標準偏差 (σ_i) (分散 (σ_i^2))」を求める。

③ 適正な標本規模の仮計算

表章区分ごとに、上記の標準偏差を用いて目標精度、ネイマン配分による割付を前提として適正標本規模(標本総数)の仮計算を行う。標本総数の計算式は下記のとおり。

$$n = \frac{(\sum N_i \sigma_i)^2}{\left\{ \left(\frac{\varepsilon}{\lambda} \right)^2 (\sum N_i \mu_i)^2 + \sum (N_i \sigma_i^2) \right\}}$$

ここで、 $\varepsilon = 0.05$ 、 $\lambda = 1$ 、 N_i は階層別の母集団規模を表す。

④ ネイマン配分による仮標本割付

上記の標本総数を元にネイマン配分により層別の標本規模を計算する。計算式は下記のとおり。

$$\begin{aligned} n_i &= n \times \frac{N_i}{N} \times \frac{\sigma_i}{\bar{\sigma}} \\ &= \frac{n}{N} \times \frac{\sigma_i}{\bar{\sigma}} \times N_i \\ &= f_i \times N_i \end{aligned} \quad \bar{\sigma} = \frac{\sum N_i \sigma_i}{N}$$

上記の割付の結果、各階層の抽出率が想定回収率を超えた場合、当該階層は悉皆層とし、それ以外の階層を抽出層とする。

⑤ 抽出層に対するネイマン配分による標本割付

抽出層を対象に目標精度、ネイマン配分による割付を前提として適正標本規模(抽出層の標本総数)の計算を行う。計算式は、③と同一である。その抽出層の標本総数をネイマン配分により割り付ける。ただし、計算における階層は抽出層のみで計算するため、仮計算により求めた抽出層の各階層区分の標本規模とは一致しない。

3 母集団推計

母集団推計は、業種別・企業売上高別の層ごとに以下により行う。

① 母集団の大きさは、抽出時の母集団の大きさによる。

② 回答数及び有効回答数

回答数 = 有効回答数 + その他の回答数

その他の回答数 = 廃業、休業等

その他の回答は、推計・集計から除外する。

※ ただし、テレビジョン番組制作業については、「テレビジョン番組制作に係る売上高」がある場合のみを有効回答と見なす

③ 各層の復元乗率の計算

各層の復元乗率 = $1 / (\text{当該層の抽出率} \times \text{当該層の有効回答数} / \text{当該層の標本サイズ})$

④ 母集団推計

各層の拡大推計値 = 当該層の有効回答データ × 復元乗率

2026年情報通信業基本調査 集計事項の一覧

電気通信業

企業売上高、経常利益、当期純利益
営業費用、営業利益、営業外収益、営業外費用、費用の内訳、付加価値額
企業従業者数
電気通信業（各サービス）売上高
電気通信業売上高比率
電気通信業に係る営業費用
電気通信業に係る取得設備投資額
電気通信業売上高設備投資比率
電気通信業に係る従業者数

放送業

企業売上高、経常利益、当期純利益
営業費用、営業利益、営業外収益、営業外費用、費用の内訳、付加価値額
企業従業者数
放送業（各サービス）売上高
放送業売上高比率
放送業に係る営業費用
放送業に係る取得設備投資額
放送業売上高設備投資比率
放送業に係る従業者数

テレビジョン番組制作業

企業売上高、経常利益、当期純利益
営業費用、営業利益、営業外収益、営業外費用、費用の内訳、付加価値額
企業従業者数
テレビジョン番組制作に係る売上高
テレビジョン番組制作に係る取得設備投資額
テレビジョン番組制作に係る売上高設備投資比率
テレビジョン番組制作に係る従業者数
「完パケ」納品したテレビジョン番組の本数
（販売の種類別）「完パケ」納品したテレビジョン番組の放送後の二次利用

インターネット附随サービス業

企業売上高、経常利益、当期純利益
営業費用、営業利益、営業外収益、営業外費用、費用の内訳、付加価値額
企業従業者数
インターネット附随サービス業（各サービス）売上高
インターネット附随サービス業売上高比率
インターネット附随サービス業に係る取得設備投資額
インターネット附随サービス業売上高設備投資比率
インターネット附随サービス業に係る従業者数